

令和7年度 江戸川区立下鎌田東小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

【法的根拠】 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	学校の教育目標 江戸川区教育委員会の教育目標を受け、人間尊重の精神を基本とし、心身ともにすこやかで人間性豊かな子ども、及び将来の夢をもち国際社会に進んで貢献できる人間を育成する。 ・考える子 ・思いやりのある子 ・たくましい子	【児童や保護者の願いや実情】 ・自ら学ぶ意欲、課題追求の意識のある子 ・豊かな人間性、社会性をもつ子 ・生涯を通じて心身ともにたくましい子
--	--	---

本校の道徳教育の重点目標

自らの課題をもって生活を切り開き、友達と力を合わせて生活を向上させようとする心豊かな児童を育成する。

各学年の指導の重点		
第1学年及び第2学年 友達と力を合わせて、生活を向上させる。	第3学年及び第4学年 友達を信頼し、助け合い、仲良くする。	第5学年及び第6学年 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。

各教科	特別の教科 道徳	外国語活動
国語 言語感覚を養い、正確な読解力と豊かな表現力を培うことで、思いを言語で伝え合い、他人を思いやる心情を育てる。	各学年の重点内容項目 1年 B－(9) 友情、信頼 D－(17) 生命の尊さ 2年 B－(6) 親切、思いやり D－(17) 生命の尊さ 3年 B－(9) 友情、信頼 D－(18) 生命の尊さ 4年 B－(9) 友情、信頼 D－(18) 生命の尊さ 5年 B－(10) 友情、信頼 D－(19) 生命の尊さ 6年 B－(8) 友情、信頼 D－(19) 生命の尊さ	外国語を通して、言葉や文化について体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、日本人としての自覚をもち、世界の人々と親しもうと努める態度を養う。
社会 民主的な社会の一員としての見方や考え方を培い、国民としての自覚をもち、国際社会に貢献する態度を養う。	指導方針 ・児童相互の望ましい人間関係の確立と、一人一人の自己実現を図るために、道徳の時間を要とし、全教育活動を通して、自らのよさに気づき、他者を尊重し思いやりや郷土を愛する心を育てる。 ・体験を生かした道徳の授業を推し進めるとともに、家庭・地域の人材を積極的に活用する。 ・道徳教育の理解と連携を図るために、学校公開日や道徳授業地区公開講座において積極的に授業を行う。	総合的な学習の時間 ・自ら課題を見つけ、自ら学び考え、判断し、解決する能力、態度を養う。 ・学び方やものの考え方を身に付け、探究活動に主体的に取り組み、自己の生き方を考えることができる態度を養う。 ・自然体験、ボランティア体験を通して、自らを生かし、望ましい人間関係を育てる。
算数 論理的なものの考え方をを通して、物事に対して合理的に追究していく態度を養う。	指導の工夫 ・体験を生かした指導の工夫 ・他教科と関連させた指導の工夫	特別活動 学級活動 学級内の望ましい人間関係、意欲的な生活態度を身に付けさせる。 児童会活動 集団の一員としての役割や責任を自覚し、協力する態度を身に付けさせる。 クラブ活動 創意ある活動への意欲を向上させ、協調する態度を身に付けさせる。 学校行事 集団での個人のあり方や、協力・責任・勤労の大切さを認識する。
理科 自然のあり方について調べることを通して、自然の不思議さに気づき、自然に親しもうとする態度を養う。		
生活 具体的な活動や体験を通して、身近な社会や自然に気づき、必要な技能や習慣を身に付け、自立への基礎を養う。		
音楽 音楽の美しさに対する感性を養うとともに、音楽の楽しさを味わわせ、豊かな情操を培う。		
図画工作 感性を働かせながら、作り出す喜びを味わうようにするとともに、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。		
家庭 家庭生活についての理解を深め、家族の一員としてのよりよい生活を築こうとする心情を育てる。		
体育 健康安全について理解し、運動を楽しむとともに体力の向上を図り、お互いに励まし助け合う態度を養う。		
外国語 外国語による言語活動をおして、コミュニケーションの基礎的な力を養うとともに、背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮する態度を養う。		
読書科 自ら課題を発見し、解決するとともに自分や他者の考えを伝え合い、互いの考えを理解する態度を養う。		

生活指導 ・道徳教育で学んだ「人間としてのあり方」を日常生活の中で生かし、実践できる子の育成を図る。	環境整備 ・温かく、知的で、安全な教育環境の整備・充実を図る。 ・校舎内外の美化、整備 ・言語環境の充実	家庭・地域との連携 ・保護者との連携を密にし理解を深めるとともに、地域と連携して道徳性の向上を図る。 ・保護者会の内容の充実 ・学校関係者評価の積極的な活用	推進体制 ・学校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心として道徳教育推進に取り組む。各教科主任、生活指導主任、保健主任等との連携を図った体制をとる。
--	--	--	---